

第 2 回 条例検討部会 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 7 月 12 日（火） 午後 4 時 30 分～午後 6 時

2 場 所 大阪市役所 5 階 特別会議室

3 出 席 者

（委員）

林部会長、名取委員、西村委員、文能委員

（大阪市）

鍵田局長、松元総務部長、青池企画担当部長、池田総務課長、丸尾企画課長

4 議 題 （仮称）大阪市中小企業振興基本条例骨子案の検討について

5 議事要旨

◇冒頭、丸尾企画課長より、経済団体との意見交換の結果及び本市の検討状況について
報告・説明を行った。

◇条例たたき案について、以下の点を中心に意見交換を行った。

【条例の対象】

- ・条例の対象を、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス、医療・福祉・介護などの対人サービス、散髪屋などの生業等まで広く捉えられるようにすべき。

【施策の基本方針】

- ・地域商業に関する取組を促進する観点を盛り込むべき。
- ・人材育成は、従業員等のスキルアップと、労働市場での人材マッチングの 2 側面があり、中小企業にとっては重要な経営課題である。人材育成を促進する観点を盛り込むべき。
- ・市内の事業所数が減る中で、事業承継は創業と同じ重要性がある。また、事業のたたみ方の支援も必要である。中小企業の事業承継を促進する観点を盛り込むべき。
- ・市は、中小企業の重要性について市民の理解を深め、協力・協働を促進するための施策をより推進すべきであり、その姿勢を明記すべき。

【その他】

- ・この条例は理念や施策の枠組みを定める基本条例なので、この条例の下に位置付ける具体策で積極的に施策展開すべき。
- ・具体策の実施にあたっては、施策の成果（アウトカム）をきちんと評価・検証する仕組みや観点を持つべきだ。

6 配布資料

資料 1 条例たたき案

資料 2 経済団体からの主なご意見